

令和7年度 政務活動費 領収書等添付台紙					
金 4,500 円			支出年月日	令和 7 年 5 月 28 日	
1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請陳情活動費 6 会費費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費					
内 容	事務用品 (キャノンコピー機 インク代)				
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。					
※印刷面を内側に折って保管願います。					
税 務 署 領 収 書 管理No. 1222-403-0001267 伝票No. 1222-403-081411					
氷見クラブ 代表 〒4,500- (内消費税 ¥409) 但し キヤノン インク 代として。					
上記の金額正に領収いたしました。					
株式会社ヤマダデンキ 群馬県高崎市栄町1-1 登録番号:					
印紙税 申告納付につき商確 税務署承認済					
B12224030814118					
9310160015 BC1381S+3805MP SSS キャノンインク 1:持帰 外10					
小計 ¥4,091 +消費税 ¥4,091 税込計 ¥4,500 合計 (内消費税 ¥409) ¥4,500 10%対象 (内消費税 ¥409) ¥4,500					

整理番号

3

会派名 氷見クラブ

令和7年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金 1,441 円

支出年月日

令和7年7月16日

1 調査研究費

2 研修費

3 広報費

4 広聴費

5 要請陳情活動費

6 会費

7 資料作成費

8 資料購入費

9 人件費

10 事務所費

内 容

文具（ホッチキス、針、コピー用紙）

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。

領収証

No. _____

様 年 月 日

金額

内

清算番号

上記正に領収いたしました

施設設備・理化学器械・スチール製品
OA機器・学校設備・教材備品・機

中島教材

〒935-0004 富山県氷見市北大
TEL 0766-72-5243
FAX 0766-72-5760

登録番号

11 HISAGO #N778(50)別シ J639985

PAGE 1

No. 00001937

氷見クラブ 正保 哲也 様

施設設備・理化学器械・スチール製品・事務機器
OA機器・学校機器・教材備品・視聴覚機材

中島教材社

〒935-0004 富山県氷見市北大町21-1
TEL 0766-72-5243 FAX 0766-72-5760

E-MAIL : _____

商品コード/商品名	規格・型番	数量	単位	単価	金額	備考
0011-0 ステープラー 32枚とじ	コクヨSL-MF55-02B	1	個	680	680	課10.0%
0036-0 ホッチキス針 1000本		1	箱	50	50	課10.0%
1110-1 コピー用紙 A4 500枚		1	冊	580	580	課10.0%
【合計 課税10.0% 税抜額】					1,310	
【合計 課税10.0% 消費税額】					131	
税抜額		¥1,310	消費税額	¥131	合計	¥1,441

旅 費 計 算 書

令和7年度

会派名										氷見クラブ									
決裁権者		局長		起案年月日		令和7年6月26日		職		職務の級		氏 名							
回 議		次 長		決裁年月日		令和7年6月27日		旅行者		市議会議員		副市長相当		正保 哲也					
		次長補佐		局長 補佐		主務者													
用 務		行政視察のため																	
用 務 先		北海道江別市役所(北海道江別市高砂町6番地)、北海道石狩市役所(北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2)																	
旅行期間		令和7年7月29日から7月31日まで(2泊3日)																	
旅 行 日 程	月 日	経 路		宿泊地		路程 km		航空賃		車 賃		日 当		宿泊料・食卓料					
	7・29	氷見駅～高岡駅～金沢駅～小松駅～小松空港～羽田空港～新千歳空港～北広島駅～白石駅～高砂駅		江別市		139.7		(往復セイバー乗継)						11,400					
						3,210		27,081				2,600		2,000					
						29.8				9.8		2,600		11,400					
7・30	高砂駅～手稲駅～石狩庁舎前		石狩市		680				410				2,000						
7・31	石狩庁舎前～札幌駅～新千歳空港～羽田空港～小松空港～小松駅～金沢駅～高岡駅～氷見駅				132.1		(往復セイバー乗継)		16.5		2,600								
					3,040		32,724		490										
		以下余白																	
計		概算額		金額		6,930		0		0		59,805		26,800					
備考																			

備考 旅費計算書等を変更の場合には、朱書すること。

自民同志会と合同実施

119,610円÷2人=59,805円 (旅費計算書 航空賃と同額)

C93N

お客様へのご案内

1/1 Customer Copy

「ご旅程表」 お名前 福嶋 正浩 様 2名様分
07月29日 JAL182 便 小松 発 07時45分 羽田 着 08時55分
07月29日 JAL509 便 羽田 発 09時50分 千歳 着 11時25分
07月31日 JAL506 便 千歳 発 10時50分 羽田 着 12時30分
07月31日 JAL187 便 羽田 発 13時00分 小松 着 14時05分

支払管理番号_60824555339

【ご搭乗案内】ご搭乗に必要なもの（JMB/JALカード、2次元バーコードなど）をご準備の上、出発時刻の20分前までに保安検査場を通過してください。2次元バーコードの発行には別途お知らせする航空券番号が必要です。

【ご注意】変更、払い戻しには本紙記載の支払管理番号が必要となります。搭乗後まで大切に保管ください。

「受領書」「ご利用明細表」は領収書として利用できますが、消費税法で規定される適格請求書等保存方式に対応した領収書ではありません。（ご希望の場合はJAL Webサイトの電子領収書をご利用ください）

申込No. 2075471624412193

各種代金お支払い 払込受領証（お客様控え）

受付日
20754-0

2025年06月11日
氷見鞍川

時間 12時15分

お支払い金額
119,610円

日本航空株式会社

お客様氏名

07/29 JAL182 小松-羽田
07/31 JAL506 千歳-羽田

07/29 JAL509 羽田-千歳
07/31 JAL187 羽田-小松

全4区間2名様分の金額です。

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容、領収書に関しては下記へお問合せください。 収納代行会社

お問い合わせ先: JAL国内線ご予約・ご購入・ご案内

電話: 0570-025-071 受付時間: 08:00-20:00

JMB会員専用国内線予約 0570-025-022

<有料/年中無休>

ウェルネット株式会社

申込No.: 2075471624412193

この明細書は大切に保管してください。

Customer Copy



復命書

日時：令和7年7月29日（火）午後3時より

場所：北海道余市町庁舎

参加議員：萩山議員、上坊寺議員、松原議員、竹岸議員、萬谷議員、越田議員

研修担当者；総合政策部政策推進課長 荒井 拓之介氏

：総合政策部政策推進課政策調整係長 白鳥 雄太氏

● 余市町におけるワインを核とした地域振興施策

余市町をとりまく環境は、御多分に洩れず人口は減少し、少子高齢化が進んでいる。明治8年から北海道開拓使からりんごや生食用ぶどうが配布されたのを期に果樹栽培が盛んになった。昭和9年にニッカウキスキー蒸留所が設立されたことでウイスキーの町として有名になった。その後昭和59年から町外ワインメーカーとの栽培契約を締結し、本格的な醸造用ぶどうの栽培が始まった。

平成23年に構造改革特別区域法に基づき、道内初の「北のフルーツ王国よいちワイン特区」に認定され少量生産が可能になり、醸造免許取得者が約10倍に増え、ワイナリーの新規建設が相次ぐようになった。生産基盤の強化や消費拡大に向けた補助事業として国際的に人気の高い品種の新植、栽培面積の拡大、気候変動への対処、6次産業化、観光客やボランティア受入れキャパシティの拡大等を行っている。

更には平成30年に齊藤啓輔市長の誕生により更に発展を遂げる。首長自らがワインの専門資格を有しており、ワインを中心とした自治体プロモーションを主導、民間のプレスリリース配信サービスや、各種SNSを活用した広報活動も展開している。今後は、豊富な食材を食へと昇華し求心力のあるコンテンツを提供が必要であり、宿泊施設関連の投資を呼び込む食以外のコンテンツが不足なことから、郊外に多く点在するワイナリーやヴィンヤードを周遊する環境整備を目指すそうである。

（所見）

ワイン特区の認定により、当時道内最多9か所のワイナリーが開業し、その後、隣町の仁木町にて大規模ワイナリーが参入するなど両町にて一大ワイン産地の形成に向けて機運が高まり、地方創生の主要プロジェクトとして国の地方創生交付金を獲得したことがきっかけでワインツーリズムを立ち上げたい。行政としては、生産者らで構成する「余市・仁木ワインツーリズム研究会」を立ち上げ、道外のワイン産地視察やイベント開催への支援など産地形成に向けた財政的支援を行い、近年では「余市・仁木ワインツーリズムプロジェクト」を立ち上げ、ワイナリーや飲食店等を中心としたプロモーションを一体的に取り組んで

いるらしい。氷見市を顧みると、果たして地方創生交付金により氷見市の発展に寄与しているプロジェクトは残っているのか総括する必要がある。醸造所やワイナリーなど売上、雇用の場を生み出す創業への機運の高まりにも疑問を感じざるを得ない。

齊藤市長のトップセールスによる成果も大きい。自ら渡欧し交渉の結果「世界一予約の取れないレストラン」のワインリストに余市ワインが採用されたことで大きな話題となったことを始め、様々な都市や企業と交流協定を結んでいる。将来的には人口減少が進んでも高品質なワインを造り、町民所得を上げるという展開を目指し現在に至っている。氷見市も企業誘致のトップセールスだけではなく、氷見市の商品のブラッシュアップやセールスに舵を切ってもよいのではと考える。



復 命 書

行政視察

日 ち 令和7年7月29日
場 所 北海道江別市高砂町6番地
参加議員 積良議員、嶋田議員、北議員、福島議員、屋敷議員、正保議員(氷見クラブ)
研修担当者 経済部企業立地推進室 室長 上村 吏 氏
経済部企業立地推進室 主幹 酒井 和恵 氏

● 企業誘致の取組みについて

江別市は、北海道経済の中心札幌市と隣接し、空港や港湾に加え鉄道網も整備され、国内外へのアクセスに最適な地であると同時に、国道、道道などの幹線道路も整備され、道内各地への物流に最適な地となっている。

昭和50年代半ば、第一工業団地(工栄町)の開発以降、江別市では、全従業員の11.9%が製造業に従事しており、製造業の中でも食料品製造業は製造品出荷額の42%を占めており、その理由として地域経済牽引事業の承認要件の中に、「江別市の北海道情報大学等の知見を活用した食料品製造関連分野」があり、食料品製造業に力を入れていることがうかがえる。

企業誘致に際しては、交付要件として固定資産税評価額を2,000万以上とし、中小企業が使いやすいように小さい枠からのスタートを考え、また上下水道料の補助なども行い、それなりの成果があったとしている。

また、平成24年に地域の中心銀行と「市内経済の活性化に係る連携協定に関する協定」の中で、江別市のほか市内4大学との連携推進についても協定を締結しており、官民協働の取組みも実施している。

企業誘致に関して江別市が抱える課題として市有地の不足がある。今後は民有地の活用が重要であり、それらの土地を重点促進地域に指定している。あくまでも地主にメリットがあることを前提にした制度ではあるが、本当に使いやすい制度かどうか、今後の検討が必要であるとのことであった。

もう一つの課題が、人材・人手不足がある。江別市の雇用実態調査では、就業者の約半分は札幌市で従業しているとのことであった。4つある大学の卒業生の地元での就職は少ないとのことであった。様々な政策は実施しているものの、なかなか実を結ばないのが現状のようである。人手・人材不足はこの自治体にとっても共通の課題である。

(所見)

1960年代の工業団地の開発以降、江別市はベッドタウンとしての特色を強くして発展してきた。暮らしやすいまち・子育てしやすいまち(子育て世帯の転入が増加している)としての評価は高い一方、商工業の面での弱さが指摘される一面も持つ。ご多分にもれず、江別市も将来の人口は減少していくことが予想されている。

地域を活性化させるには、住む場所だけではなく、働く場所の確保が必要である。企業の誘致は税収増にも繋がり自治体の財政力を向上させることも可能である。

しかし、ボールパークや半導体工場の誘致など、派手なニュースに目が向いてしまいがちだが、このような全国規模の誘致はその時の運の要素が大きく、まずは自分たちの足元(氷見市の場合、土地なし・地盤悪し・水なし)を見つめることが重要と考える。氷見市の場合、転出者が転入者を大きく上回っていることから、転入者から選ばれるまちの要素(企業の誘致を含め)として、何が重要なのかを常に考え、政策として実行していくことが必要であると思われる。

江別市(7月29日)



復命書

日時：令和7年7月30日（水）午後3時より

場所：北海道石狩市庁舎

参加議員：嶋田議員、萩山議員、積良議員、上坊寺議員、松原議員、竹岸議員、萬谷議員、越田議員、屋敷議員、北議員、福嶋議員、正保議員（氷見クラブ）

研修担当者：企画政策部企業連携推進課 主査 加藤 友紀氏

：企画政策部企業連携推進課 主査 松原 正人氏

● 再生可能エネルギーの活用について

石狩市は面積が722,42㎢で、人口が約58,000人を有し、交通においては札幌から石狩湾新港まで車で30分の距離にあることから、昭和47年に着手した「石狩湾新港地域開発」により北海道の流通拠点として発展した。石狩湾新港地域は開発規模3,022ha、立地企業770社、就労人口は2万人を超え、多様な産業と再エネ電源が集積し、現在ではオンデマンド交通や自動配送ロボットの実証フィールドにもなっているだけでなく、石狩市の税収全体の34%を担う地域にもなっている。

その再生エネルギーであるが、東南アジアからの輸入する木質ペレットとPKSが燃料にした石狩進行バイオマス発電所、道央地区を中心とした地域の未利用間伐材などを燃料とした石狩地域バイオマス発電所に加えて2024年1月から運用を開始した合同会社グリーンパワー石狩による洋上風力発電等がある。再エネの「地産地活」を謳って総務省が進める「データセンターの地方分散」、経済産業省が進める「経済安全保障の推進」、環境省が進める「カーボンニュートラルの推進」に基づき支援を受けながらデータセンターに再エネの供給を行っている。石狩市は、データセンターを活用して地域課題を解決するアイデアを募集し、テナント型データセンターの需要増を図っている。

（所見）

石狩市の事例は、大企業を多く抱える地域で行われている先進的な事例であり現状の氷見市では到底叶えることが出来ないと思う。特に洋上風力発電の開発においては、漁業権の問題があり、石狩市のような漁業者や地域などで構成する「法廷協議会」さえ設立できるのか甚だ疑問である。企業誘致にはメーカーや流通産業の招へいが叫ばれているがデータ

センターの誘致を考えるのも一考だと考える。氷見市は肅々と「氷見市環境基本計画」と連動し、公共施設の省エネ化を始めとする省エネルギー化の推進、太陽光発電による再エネの地産地消の推進、脱炭素型まちづくりの推進、温室効果ガス吸収源対策の推進、循環型社会の形成、環境教育・環境活動の推進を行い、自然環境保全と食文化の持続可能性を高めながら交流のまちづくりを実現するべきである。



石狩市(7月30日)



整理番号	6
------	---

会派名 氷見クラブ

令和7年度 政務活動費 領収書等添付台紙			
金 59,980 円		支出年月日	令和7年11月19日
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費
5 要望陳情活動費	6 会費	7 資料作成費	8 資料購入費
9 人件費	10 事務所費		
内 容	要望陳情活動旅費		
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。 購入物品を購入した場合はその写真を添付してください。			

目 的 中山間地域の農業施策について

視察日 令和 7 年 11 月 21 日(金)

場 所 衆議院第二議員会館

資 料 別紙

説明者 農林水産省 阿部大樹、戸嶋光一、米田智一、京極将史、吉田鈴佳、高木千賀子、
山口貴大、高木葉子

訪問者 福島議員、北議員、屋敷議員、越田議員、萬谷議員、竹岸議員、
上坊寺議員、松原議員、積良議員、萩山議員、嶋田議員、(正保議員同行)

初見

農林水産省によると水田政策を令和 9 年度から見直すとのこと。水田を対象として支援する水田活用の直接支払い交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換する。令和 9 年度以降は「5 年水貼りの要件」は求めない。

米については需要拡大策、大区画化、スマート技術活用、品種改良等の生産性向上策を強力に推進する。国産飼料の生産性向上を図るため。飼料用米中心の生産体系を見直し。青刈りとうもろこし等の生産振興を図る。麦、大豆、飼料作物については、食料自給率向上の費用対効果を踏まえて水田、畑に関わらず生産性向上に取り組む者の支援へ見直すべく検討する。

農業者が急減する中、地域計画の実現に向け担い手が生産性の向上を伴いながらより多くの離農農地の引き受けを進めていけるよう、農地の集約化等への支援制度について、既存制度を見直し、強化する。

産地交付金について、現場の実態を調査・検証した上で、水田・畑に関わらず、中山間地域等の条件不利地域も含め、地域の事情に応じた産地形成が促進される仕組みとする見直しを検討する。

中山間地域等直接支払いについて条件不利の実態に配慮し、支援を拡大する。多面的機能支払いについて、活動組織の体制を強化する。

今回、中山間地域の農業施策についての研修としては内容が若干異なるように思えたが今後の農業政策については有意義なものだと感じた。

農林水産省



農産局 穀物課 稻生産班

課長補佐 阿部 大樹

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

米田 智一



農産局企画課 水田農業対策室
土地利用型農業企画調整班
土地利用型農業企画第2係長

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房

政策課 食料安全保障室



吉田 鈴佳

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号



農林水産省

経営局 経営政策課 経営育成グループ

経営専門職 山口 貴大

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省

農村振興局 農村政策部
地域振興課



課長補佐
(荒廃農地活用推進班)

戸嶋 光一

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省大臣官房

政策課 食料安全保障室



企画官

京極 将史

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号

農林水産省

経営局 就農・女性課
農業教育グループ



経営専門官 高木 千賀子

〒100-8950 東京都千代田区霞が関一丁目2番1号

農林水産省 農村振興局 鳥獣対策・農村環境課
鳥獣対策室 課長補佐(鳥獣被害対策技術普及班)

高木 葉子



〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1





整理番号	7
------	---

会派名 氷見クラブ

令和7年度 政務活動費 領収書等添付台紙			
金	13,750	円	支出年月日 令和8年1月15日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請陳情活動費 6 会費費 7 資料作成費 8 資料購入費 9 人件費 10 事務所費			
内 容	NEC ノート PC 賃貸料 (10月~12月分)		
領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。			

登録級

令和	8	年	1	月	15	日
----	---	---	---	---	----	---

振込金受取書(兼手数料受取書)
振込受付書(兼手数料受取書)

いずれかを二重線で抹消

電信扱

振込先 お受取人 漢字	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 協同 其他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)			
	法人の場合は、力)等略称でご記入ください。			
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。			
お受取人 カタカナ 漢字	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 協同 其他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)			
	法人の場合は、力)等略称でご記入ください。			
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。			
お受取人 カタカナ 漢字	銀行名(漢字) 左づめでご記入ください。	銀行 信金 農協 協同 其他	支店名(漢字) 左づめでご記入ください。	支店
	▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左づめでご記入ください(濁点(・)、半濁点(゜)も1字)			
	法人の場合は、力)等略称でご記入ください。			
	記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。			
振込金額				
普通 当座 貯蓄 其他				
▼左づめでご記入ください				
十 千 百 十 万 千 百 十 円				
円				
日中のご連絡先 (1742 - 14 - 2127)				

当行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

株式会社 北陸銀行

店

登録番号:T1230001002946



振込受付
印紙不要

- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手数料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受付書(兼手数料受取書)」として使用しています。
- 振込依頼型に記載相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- 「翌日振」の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 組戻・訂正依頼に際しては、当行所定の手数料をいただきます。

振込金額のうち
未決済小切手
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り消し、小切手は当店においてお返しいたします。

後納

手数料後納の場合は後納扱いの表示を行います

振込手数料(消費税込)	本支店	680 (消費税39円)	その他(本支店)		(消費税)
消費税率10%	他 行	990 (消費税99円)	その他(他 行)		(消費税)

202410101711000000 2/2

整理番号	9
------	---

会派名 氷見クラブ

令和7年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金	12,137	円	支出年月日	令和8年3月30日
---	--------	---	-------	-----------

1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請陳情活動費
6 会費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費

内 容	事務用品（カール事務機 ディスクカッター DC-630）
-----	------------------------------

領 収 証

様 No. _____

★

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税(10%)

消費税(8%)

内税額計

登録番号

8 年 3 月 30 日 上記正に領収いたしました

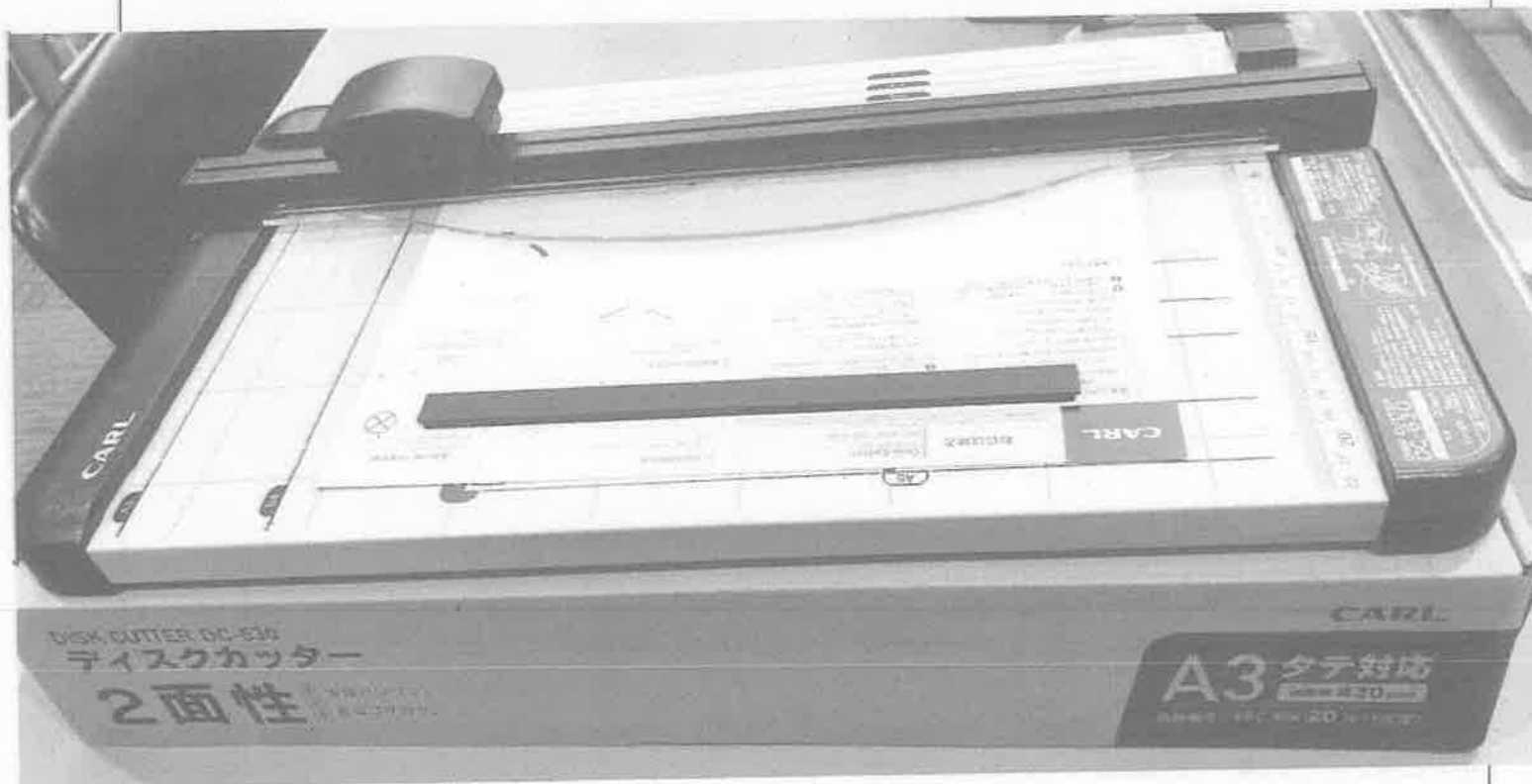
OA・事務機器・事務用品・紙製品・スチール家
学校教材・楽器・防災防犯用品 簡易・ゴム印

矢 地 文 具 商 会

代 表 矢 地 恭 平

TEL 0766-72-0085代 FAX 0766-72-0087
〒935-0015 氷見市伊勢大町2丁目6-11

収入印紙



会派名 氷見クラブ

令和7年度 政務活動費 領収書等添付台紙

金	9,890	円	支出年月日	令和 8 年 4 月 1 日
1 調査研究費	2 研修費	3 広報費	4 広聴費	5 要請陳情活動費
6 会費	7 資料作成費	8 資料購入費	9 人件費	10 事務所費
内 形	月間北國アクトス購読料			

領収書、振込用紙、請求書など証拠書類を添付してください。

登日級
 日期
 8 4 /

• 選取受檢者(即年級同學的電)

電信扱

[illegible]

▼カタカナで姓と名の間に1マスあけて左つめてご記入ください(濁点(゜)、半濁点(゜)も1字)

カ	タ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ	カ	ナ
ヒ	ミ	ク	ラ	フ	セ	イ	ム	カ	ツ	ト	ウ	ニ							

法人の場合は、カ、毎路称でご記入ください。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

記入しきれない場合は、下記「備考」欄に続けてご記入ください。

小泉クララ 投資活動資金

日中の通帳番号 12345 - 789 - 0123456789

株式会社 北陸銀行

115 冰兒賣烟 店

登錄號: 71230001002946



- 振込金として現金または有価証券(当座小切手等)を受領した場合は、「振込金受取書(兼手放料受取書)」,これ以外(預金払戻請求書・口座振替)による場合は、「振込受取書(兼手放料受取書)」として使用しています。
- 振込先類型に前記相違等の不備があった場合には、照会等のため振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器・回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- この振込は、振込規定により取り扱います(振込規定ご入用の方はお申し出ください)。
- (翌3日振)の場合は、翌営業日のお振込となります。
- 出庫・引に依拠し無しでは、当行所定の手放料をいただきます。

2017年12月31日	880元 (消費税50円)	2017年12月31日	880元 (消費税50円)
2018年1月1日	990円 (消費税50円)	2018年1月1日	990円 (消費税50円)

■**申込金額のうち**
■**未決済小切手**
万一小切手が決済されなかった場合はその金額の振込を
取り直し、小切手は当選においてお返しいたします。

後納

日期	2024/02/27	时间	11:00
----	------------	----	-------

